

告知板

日野市環境審議会

2月6日(月)午前10時〜正午
市役所6階全員協議会室
審議事項：日野市墓地等の経営の許可等に関する条例(案)の傍聴
：先着10人※当日午前9時30分〜9時50分に会場入口で受け付け環境保全課

日野消防署普通救命講習

2月11日(祝)午前9時から
消防署(万願寺) 定先着10人
1千400円 電話 同消防署(581・0119)

教育委員会平成23年度第11回定例会

2月15日(水)午後2時から
聴を希望される方は開催時刻20分前までに教育部庶務課へ※申込多数の場合は抽選
教育部庶務課

みんなの環境セミナー「間伐材などのエネルギー利用

西多摩の間伐材などの利用を事例に、ペレットや薪などの木質資源について考えます。
2月19日(日)午後1時30分〜3時30分
環境情報センター※直接会場へ
岡川 匠哲也氏(東京)

(仮称)日野市墓地等の経営の許可等に関する条例(素案)にご意見を寄せてください

昨年11月に、墓地等の経営の許可等に関する条例(素案)に対するご意見を募集しました。寄せられたご意見に基づき条例(素案)について、再度、皆さまからのご意見を募集します。
なお、素案は市役所3階環境保全課、七生支所、豊田駅連絡所、市内各図書館、市ホームページでご覧になれます。また、

レット工場長) 同センター(581・1164)

スクールガードボランティア講習会

2月24日(金)午前10時〜正午
市役所5階505会議室 岡田美恵子氏(子どもの安全教育総合研究所理事長) 定先着60人
電話 教育部庶務課

日野市農業委員会委員選挙

告示日：3月8日(木)、投票日：3月15日(木)
2月8日(水)午前10時から市役所5階505会議室で立候補予定者説明会を開催
選挙管理委員会事務局

ひの緑のトラスト「緑地の取得募金活動」にご協力を

百草地区には、貴重な雑木林が市民と行政との協働により残されており、市民による保全活動が活発に行われています。
この貴重な里山の保全を、市民自らの力で進めるため、「ひの緑のトラスト」が設立され、多くの皆さまから募金が寄せられています。引き続きこの

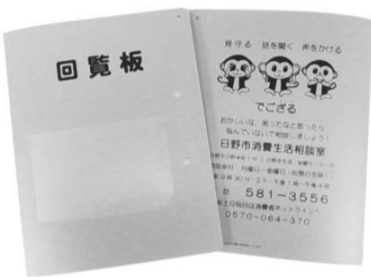


募金活動に、市民の皆さまのご協力をお願いします。なお、募金は緑地を保全する活動に使われます。

参加団体：倉沢里山を愛する会、真堂が谷戸虫の会、南丘雑木林を愛する会、東豊田緑湧会、日野市消費者運動連絡会、日野の自然を守る会、まちづくりフォーラム・ひの、百草山の自然と文化財を愛する会
環境情報センター(581・1164)

自治会回覧用ファイルを配布

案内を参照
2月14日(火)(必着)までに申込用紙を郵送※申込書は東京都住宅供給公社ホームページ(<http://www.tokousya.or.jp>)からダウンロード可
同公社募集センター(2月1日〜10日) 570・0108
10、11日(祝)以降 03・3498・8894



東京都消費行政活性化交付金を活用し、日野市消費生活相談室のご案内の刷り込みの入った自治会回覧用のファイルを作りました。まだ、申し込みをしていない自治会はぜひお申し込みください。

地域協働課(581・4112)

住宅

都営住宅入居者募集(家族向けポイント方式・単身者向け・シルバー・事業再建者向け定期使用住宅)
案内配布：2月1日(水)〜10日(金)午前8時30分〜午後5時15分
市役所1階市民相談窓口・4階財産管理課、七生支所、豊田駅連絡所で配布※日曜日を除く
申込資格など詳細は募集のご

案内を参照
2月14日(火)(必着)までに申込用紙を郵送※申込書は東京都住宅供給公社ホームページ(<http://www.tokousya.or.jp>)からダウンロード可
同公社募集センター(2月1日〜10日) 570・0108
10、11日(祝)以降 03・3498・8894

家屋の固定資産税減額措置

住宅のバリアフリー改修
高齢者・障害のある方などが居住し、平成19年1月1日に存在する住宅で、平成19年4月1日〜平成25年3月31日に一定の工事を行った住宅は、申告により固定資産税が減額されます。

住宅のバリアフリー改修

高年齢者・障害のある方などが居住し、平成19年1月1日に存在する住宅で、平成19年4月1日〜平成25年3月31日に一定の工事を行った住宅は、申告により固定資産税が減額されます。

耐震改修住宅

申告により家屋の固定資産税が減額されます。
減額される期間：改修完了時期が①平成23〜24年は2年度分、②平成25〜27年は1年度分、減額税額：税額の2分の1(1戸当たり120平方メートル相当分を上限)
次の全てに該当する家屋①昭和57年1月1日以前の住宅で、平成18年1月1日〜平成27年12月31日に現行の耐震基準に適合する耐震改修を行った②耐震改修に要した費用の額が1戸当たり30万円以上③工事完了後3カ月以内に検査機関などが発行する現行の耐震基準に適合した工事であることを証する証明書(市役所1階資産税課にあり)と工事費用が分かる書類を申告書に添付し持参

書(市役所1階資産税課にあり)と添付書類を持参
平成20年4月1日〜平成25年3月31日に一定の工事を行った住宅は、申告により固定資産税が減額されます。
限)を減額※新築軽減および耐震改修軽減と同時に適用は不可
次の全てに該当する家屋①平成20年1月1日以前に建てられた住宅※賃貸を除く②省エネ基準を満たす窓の改修工事を行ったもので、それと併せて行う床、天井、壁(外気など)と接する部分に限る③の断熱工事④工事費が30万円以上⑤工事完了後3カ月以内に工事証明書(市役所1階資産税課にあり)および工事費用が分かる書類を申告書に添付し持参

市民生活

交通災害共済「ちよこつと共済」に加入を!

交通災害共済「ちよこつと共済」は交通事故に遭った時、見舞金を受けられる制度です。手続きは簡単で、2コース(年額1千円と年額500円)から選べます。
共済期間：4月1日〜平成25年3月31日
共済期間の開始日に日野市に住民登録・外国人登録(外国人登録廃止後は住民登録のある方)をしている方※次の方は公費で一括加入(Bコース)します。身体障害者手帳1〜6級、愛の手帳1〜4度、精神障害者保健福祉手帳1〜3級、児童扶養手当または児童育成手当を受給している義務教育終了の子を除く
詳細は、パンフレット、交通災害共済ホームページ(<http://www.ct-tokyo.or.jp/kotu/chokoto/index.html>)を参照
2月1日(水)から市役所1階三菱東京UFJ銀行派出所窓口、七生支所、市内各金融機関(ゆうちょ銀行・郵便局を除く)で受け付け
防災安全課

国保・年金

等級	交通災害の程度	見舞金額	
		Aコース(1,000円)	Bコース(500円)
1	死亡(交通災害を受けた日から1年以内)	300万円	150万円
2	重度の後遺障害(交通災害を受けた日から1年以内)	200万円	100万円
3	入院日数30日以上の傷害	25万円	16万円
4	入院日数10日以上30日未満または実治療日数30日以上の傷害	9万円	6万円
5	実治療日数10日以上30日未満の傷害	5万円	3万円
6	実治療日数10日未満の傷害	3万円	2万円

2等級における重度の後遺障害とは身体障害者福祉法施行規則別表第5号に掲げる1〜3級までの障害の状態に至ったときをいう

口座振替で6カ月または1年分の前納をすると、現金納付より引きになります。
また、毎月納付を、通常行っている「翌月末引き落とし」から「当月末引き落とし」に変更すると、1カ月当たり50円の割り引きになります。
なお、4月分から、6カ月または1年前納をご希望の方は、2月中に金融機関で手続きをしてください。

クレジットカード
クレジットカードでの保険料納付ができますが、クレジットカードでの毎月払い(毎月の保険料を当月末に立て替え)には割り引きはありません。
6カ月または1年前納の割引額は、現金で納付する場合と同じです。カード会社への支払回数は1回払いのみです。ご希望の場合は国民年金保険料クレジットカード納付申請書を年金事務所へ提出してください。
なお、4月分から、6カ月または1年前納をご希望の方は、2月中にお申し込みください。
立川年金事務所(5042・523・0352)、市保険年金課
係